

福祉サービス第三者評価結果の公表事項

評価機関（評価機関認証No.）	社会福祉法人 福井県社会福祉協議会 （福井福祉評価認証第1号）
評価調査者研修修了番号	第10-24号、第14-12号、第10-1号

【基本情報】

①施設・事業所情報

名称：社会福祉法人 白梅学園 児童養護施設 晴喜館	種別：児童養護施設
代表者氏名：施設長 山本達也	定員（利用人数）： 38 名
所在地：〒914-0058 福井県敦賀市三島町二丁目1番19号	
TEL：0770-22-1310	ホームページ：http://www.white-plum.com/index.php
〔施設・事業所の概要〕	
開設年月日：昭和36年7月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 白梅学園	
職員数	常勤職員： 30 名 非常勤職員 7 名
専門職員	（専門職の名称）
	家庭支援専門相談員 2名、里親支援専門相談員 1名
	心理療法士 1名
施設・設備の概要	（居室数）37部屋 （設備等）
	本体施設：事務所・相談室・心理療法室・面会室など 地域交流スペース 自動火災報知設備・全室冷暖房完備・ホーム内線電話・防犯カメラ設置

②理念・基本方針

基本理念：「人の子も 我子もおなじこゝろもて おふしたてゝよ このみちの人」 養育方針：1. 親心に徹し、より家庭に近い生活環境での養育を目指す。 2. 子どもの最善の利益を尊重し、社会的自立へ向けた支援をおこなう。 3. 社会の一員として、共存共栄の精神を育てていく。
--

③施設・事業所の特徴的な取組

乳児院が併設されており、子どもの成長・発達に即した処遇を行うことにより、処遇の一貫性、連続性が可能。 2、小浜市の「児童家庭支援センター白梅」が設置されており、嶺南地域（6市町）への要保護児童への対応を心掛けている。 3、地域への子育て短期支援事業に対応し、児童虐待防止への早期発見、早期対応を目指している。 4、施設の高機能化を図り、職員の育成や実習生の受け入れなど、人材育成の上に尽力している。
--

④第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和6年8月25日（契約日） ～ 令和7年5月7日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	4回（令和2年度）

⑤総評

【特に評価の高い点】 <経営状況の把握> 社会福祉事業全体の動向について、全国児童養護施設協議会や敦賀市要保護児童対策地域協議会の研修に参加し現状把握に努めている。また、毎月開催する組織経営会議において、経営に関わる新規（拡充）事業についての情報共有や協議を行っている。 <地域との交流、地域貢献> 地域との交流、関わりについては、内部の専門委員会（地域サポート委員会）を中心に地域貢献事業（防災マルシェ等）やPTA活動など様々な取組を行っている。施設の建替えにより大舎制から小舎制に切り替わったことで、子どもの友人等が遊びに来やすくなるなど、地域の子どもたちとの交流も広がっている。ボランティア受入れ規程を整備し、ボランティア担当者を配置しボランティアに対する研修や支援を行っている。
【改善を求められる点】 <子ども本位の養育・支援の実施> 策定しているBCP（事業継続計画）は旧施設（大舎制）時の計画であるため、建替え後の新しい施設（小舎制）に合わせた計画への見直し求められる。 <子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援> 子どもが自他の権利理解を深められるように、子どもの年齢や特性に応じた取組（権利ノートや補助資料を工夫する等）や、職員間で子どもの権利に関する学習機会を設けることが望まれる。 <養育・支援の質の確保> 毎日の残食状況や子どもの嗜好を把握し、それらを献立に反映させる取組みが望まれる。

⑥第三者評価結果に対する事業所のコメント

第三者評価を受け、当施設ではこれまでの取り組みが一定の成果を挙げていることに感謝するとともに、引き続き社会福祉事業の動向を把握し、地域との連携を深めるための活動に努めてまいります。特に、大舎制から小舎制への切り替えによる地域交流の進展や、ボランティア支援体制の整備が評価され、大変励みになりました。一方で、BCP事業継続計画や子供の権利擁護に関する取り組みの見直し、さらには養育支援の質の向上について課題があるところご指摘を真摯に受け止め、具体的な改善策を講じてまいります。今後も一層質の高い支援を提供できる施設を目指します。

⑦第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

児童福祉サービス版

【共通評価基準】

I 養育支援の基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。

1	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
コメント	良い点／工夫されている点： 基本理念と基本方針をホームページ、パンフレット、事業計画書などに明文化している。職員には、基本理念・方針を明記したカードを配付し、毎日の朝礼時に唱和している。子どもおよび保護者には、入所時に「入所のしおりセット（パンフレット、持ち物チェック表、医療行為同意書、個人情報）」を用いて説明している。	
	改善できる点／改善方法： 特になし。	

I-2 経営状況の把握

I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。

2	① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
3	② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
コメント	良い点／工夫されている点： 社会福祉事業全体の動向について、全国児童養護施設協議会や敦賀市要保護児童対策地域協議会の研修に参加し現状把握に努めている。また、毎月開催する組織経営会議において、経営に関わる新規（拡充）事業についての情報共有や協議を行っている。	
	改善できる点／改善方法： 特になし。	

I-3 事業計画の策定

I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。

4	① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
5	② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
コメント	良い点／工夫されている点： 「新しい社会的養育ビジョンの推進5カ年計画」を作成し、毎月開催する組織経営会議で当該計画の進行管理を行っている。法人内にプロジェクトチームを設置し、中長期計画に沿った具体的な事業計画の立案と見直しを行っている。	
	改善できる点／改善方法： 特になし。	

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。

6	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
7	② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	b
コメント	良い点／工夫されている点： 事業計画書は、前年度の事業報告書をもとに法人内に組織される専門委員会や職員との個人面談から意見・要望などを聞き、基本理念と養育方針に沿った改善を行ったうえで作成している。	
	改善できる点／改善方法： 事業計画の内容は、子どもには、中・高生会議やホーム会議などでも時間をかけて説明しているが、保護者には、家族会を開くことができず十分な説明がなされているとはいえない。保護者には入所時の「入所のしおり」を用いた説明に加え、計画全体と細部の丁寧な説明を行う機会を設けるなどの取組みが望まれる。	

I-4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。

8	① 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
9	② 評価結果にもとづき施設として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
コメント	良い点／工夫されている点： 養育・支援の質の向上に向けた取組みは、専門委員会を中心としてPDCAサイクルにもとづき組織的に評価を行う体制を構築している。前回の評価結果を受けて、養育・支援の方法についてのフィードバックやスーパーバイズを実施し、質の向上に向けて取組む課題を明確化し、改善につなげている。	
	改善できる点／改善方法： 特になし。	

Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 施設長の責任とリーダーシップ

Ⅱ-1-(1) 施設長の責任が明確にされている。		
10	① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
11	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
コメント	良い点／工夫されている点： 特になし。	
	改善できる点／改善方法： 有事の際の施設長の役割については明文化されているが、自らの不在時における職務権限（役割や責任等）について明確化されていないため、関連する規程の整備や役職職務分掌表への記載が望まれる。	

Ⅱ-1-(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
12	① 養育・支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
13	② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a
コメント	良い点／工夫されている点： 施設長は、養育などに関する高機能化の必要性を理解し、県内外の研修・勉強会に参加するなど、児童養護施設の現状と置かれている環境把握に努めている。施設内の会議やミーティングに積極的に参加し、専門委員会メンバーやリーダーの他に、職員との個人面談で意見を取り入れている。また、経営改善や業務の実効性を図るため「組織経営会議」を設置し、役職員の意識改革に努めている。	
	改善できる点／改善方法： 特になし。	

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
15	② 総合的な人事管理が行われている。	a
コメント	良い点／工夫されている点： 職員の確保について、新卒だけではなく中途採用も視野に入れ人材の確保に努めている。相談業務に従事する職員の配置に関し、新たな公的資格である「子ども家庭ソーシャルワーカー」の取得を計画している。自己評価の導入と合わせ、人事基準（採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準）を明確に定め、総合的に人事管理を行っている。	
	改善できる点／改善方法： 特になし。	

Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a
コメント	良い点／工夫されている点： 個人面談を通して職員の労務管理に関する責任体制や就業状況を明確に把握している。職員の心身の健康と安全の確保について、個人面談や専門委員会によるサポート体制が機能しており、子どもだけでなく職員のための心理士によるメンタルヘルス体制も整えている。	
	改善できる点／改善方法： 特になし。	

Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
18	② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
19	③ 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	a
コメント	良い点／工夫されている点： 「期待する職員像」を明文化している。また、職員への教育および研修体制（階層別、職種別、テーマ別）を整備し、職員に対し専門資格の取得を推奨している。研修内容やカリキュラムについては、基本理念に沿って定期的に評価と見直しを行っている。	
	改善できる点／改善方法： 特になし。	

Ⅱ-2-(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
コメント	良い点／工夫されている点： 実習生の受入れに関して「実習の手引き」および「実習マニュアル」を整備し、内部で実施する「実習指導者研修」を受講した担当者を配置している。心理職希望の実習生には、心理士が作成したプログラムを用いて実施している。実習マニュアルについては必要に応じて見直しを行っている。	
	改善できる点／改善方法： 特になし。	

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
22	② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
コメント	良い点／工夫されている点： ホームページには、理念、基本方針をはじめ、法人案内と法人情報、第三者評価受審結果などを画像等を交えて分かりやすく公開している。公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組みとして、外部会計事務所により月次監査を実施し、経営改善に努めている。 改善できる点／改善方法： 特になし。	

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
24	② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
コメント	良い点／工夫されている点： 地域との交流、関わりについては、内部の専門委員会（地域サポート委員会）を中心に地域貢献事業（防災マルシェ等）やPTA活動など様々な取組を行っている。施設の建替えにより大舎制から小舎制に切り替わったことで、子どもの友人等が遊びに来やすくなるなど、地域の子もたちとの交流も広がっている。ボランティア受入れ規程を整備し、ボランティア担当者を配置しボランティアに対する研修や支援を行っている。 改善できる点／改善方法： 特になし。	

Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
コメント	良い点／工夫されている点： 職員倫理綱領に「開かれた施設の運営」を明文化し、職員への周知を図っている。関係機関・団体の他に、個々の子どもの状況に対応できる社会資源を加えたりリストや資料を作成し各ホーム内に設置している。法人内に設置する「食生活委員会」、「こどもサポート委員会」、「安全安心委員会」などが有機的連携を図っており、地域社会との共生に取り組んでいる。 改善できる点／改善方法： 特になし。	

Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
27	② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
コメント	良い点／工夫されている点： 「地域サポート委員会」が中心となり地域のニーズ調査を行い、地域の福祉ニーズの把握と公益的な地域活動（ふく福サポート事業〔生活困窮者相談・生活支援事業〕、AED貸出、親の会・町内子ども会への会場提供、防災イベント〔防災マルシェにおける地域防災訓練含〕）に積極的に取り組んでいる。また、従来から「養育プログラム事業（里親研修会、子育て短期支援事業など）」を敦賀市内で実施するなど、地域との交流の広域化を図っている。 改善できる点／改善方法： 特になし。	

Ⅲ 適切な養育・支援の実施

Ⅲ-1 子ども本位の養育・支援

Ⅲ-1-(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		
28	① 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
29	② 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	b
コメント	良い点／工夫されている点： 子どもを尊重した養育・支援の実施に関する基本理念、養育方針、倫理綱領を策定している。職員は朝礼時に基本理念、養育方針を唱和し全体会時に倫理綱領を唱和している。また、職員は支援の基本姿勢として定期的に入権チェックリストを活用することで、より適切に支援できるよう取り組んでいる。ホームの環境として、職員がキッチンから見渡せ見守れるように構造的に工夫をしている。居室はプライバシーを守られていて自由な空間となっている。 改善できる点／改善方法： 子どものプライバシー保護について、実習生向けのマニュアルは整備しているが、職員用のマニュアルなど文書化されたものがない。今後、プライバシー保護に関するマニュアルの整備やそれにもとづくプライバシーに配慮した養育・支援が望まれる。	

Ⅲ-1-(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	① 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a
31	② 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a
32	③ 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	b
コメント	良い点／工夫されている点： パンフレットやホームページ、入所のしおりは、子どもや保護者等にわかりやすい内容となっている。ホームページは随時更新し、見学希望者がアクセスしやすいように表示を工夫している。入所時に要望、生活面の調査など、支援を開始する前に十分に聞き取りを行い保護者等の同意を得ている。退所や移行について、ホーム担当職員が丁寧に対応している。また、敷地内に同法人が運営する乳児院があり、その子どもの移行はスムーズに行っている。 改善できる点／改善方法： 同法人が運営する乳児院から児童養護施設に移行する際の養育・支援に関する文書は整備しているが、地域、家庭等に移行する際の手順等については文書化されていないため、引継ぎ等に関する文書様式を整備することが求められる。また、子どもが安心して退所できるよう困ったときの連絡先など記載したツール（手引き、カード、しおり等）を作成することが望まれる。	

Ⅲ-1-(3) 子どもの満足の向上に努めている。		
33	① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
コメント	良い点／工夫されている点： 子どもの意向については、毎月開催するホーム毎の子ども会議や定期的な中高生会議、年1回の個別アンケートにより把握している。意向内容により改善が必要な場合はホーム会議をもとに協議・対応し、ユニットリーダー、家庭支援相談員、心理士による支援者会議で協議・対応している。	
	改善できる点／改善方法： 特になし。	

Ⅲ-1-(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
35	② 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	a
36	③ 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
コメント	良い点／工夫されている点： 苦情解決の仕組みについては、入所時にわかりやすく説明した文書を用いて説明するとともに、管理棟内に掲示している。また、子どもに対しては、子ども用に分かりやすく説明した冊子を作成している。ホーム玄関先の下駄箱に意見箱を設置し、子どもが出入り時に意見を出しやすいよう工夫をするなど要望やニーズの把握に努めている。	
	改善できる点／改善方法： 苦情解決の仕組みは整っているが、日常的に意見・相談などを受けた際の対応の検討や記録方法等について文書化されたものがないため、マニュアル等の整備が求められる。	

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。		
37	① 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
38	② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
39	③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
コメント	良い点／工夫されている点： リスク全般に関して安心・安全委員会により協議し対策を行っている。危険箇所の確認や改善した箇所をホーム内に掲示し周知している。感染症に関するマニュアルを整備し、対応手順を定めている。また、感染症に関する研修を年間、数回に分けて全職員が受講している。災害対策について、防災イベント（防災マルシェ）を開催し、地域住民と市職員が来所して子どもたちが消火訓練するなど防災活動に取り組んでいる。	
	改善できる点／改善方法： 策定しているBCP（事業継続計画）は旧施設（大舎制）時の計画であるため、建替え後の新しい施設（小舎制）に合わせた計画への見直しが求められる。	

Ⅲ-2 養育・支援の質の確保

Ⅲ-2-(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	① 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	a
41	② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
コメント	良い点／工夫されている点： 標準的な養育・支援のプログラムをもとに各ホームの状況に応じた職員のプログラムを作成し随時見直している。子どもに対する支援が適切かどうか職員が確認する「振り返りシート」を活用し、上司が確認する体制を整えている。また、日常的に職員が適切に支援を実施できているか、朝のミーティング時に職員同士で確認し合っている。	
	改善できる点／改善方法： 特になし。	

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。		
42	① アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	a
43	② 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	a
コメント	良い点／工夫されている点： 支援が困難なケースや緊急度の高いケースについては、ホーム会議を中心にユニット会議、支援者会議を実施し、必要に応じて児童相談所と協議し対応している。	
	改善できる点／改善方法： 特になし。	

Ⅲ-2-(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。		
44	① 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
45	② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
コメント	良い点／工夫されている点： 子どもに関する記録全般に関してはICT化がすすめられ、職員が所定の様式により入力した記録データはネットワーク上のクラウドで管理し、職員間で共有化を図っている。記録の管理はデータ管理委員会が行っており、職員に対する研修を入職時に実施している。	
	改善できる点／改善方法： 特になし。	

【内容評価基準】

A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

A-1-(1) 子どもの権利擁護		
A①	① 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	b
コメント	良い点／工夫されている点： 特になし。	
	改善できる点／改善方法： 権利擁護に関する取組（人権チェックリストの実施や子どもの権利ノート等）について、実施状況の確認や内容の見直しを行うような機会を定期的に設けることが望まれる。	

A-1-(2) 権利について理解を促す取組		
A②	① 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。	b
コメント	良い点／工夫されている点： 特になし。	
	改善できる点／改善方法： 子どもが自他の権利理解を深められるように、子どもの年齢や特性に応じた取組（権利ノートや補助資料を工夫する等）や、職員間で子どもの権利に関する学習機会を設けることが望まれる。	

A-1-(3) 生い立ちを振り返る取組		
A③	① 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生い立ちを振り返る取組を行っている。	b
コメント	良い点／工夫されている点： 特になし。	
	改善できる点／改善方法： 生い立ちの事実を伝える必要がある場合を想定し、伝えた後の子どもの様子等を把握しフォローを行う体制や、職員間の情報共有を目的とした記録の整備が望まれる。	

A-1-(4) 被措置児童等虐待の防止等		
A④	① 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取組んでいる。	b
コメント	良い点／工夫されている点： 特になし。	
	改善できる点／改善方法： 被措置児童等への虐待があった場合を想定して、事案の検証や対応の体制を明確にするとともに、届出者・通告者が不利益を受けない仕組みや子ども自らが訴えることができるような工夫が望まれる。	

A-1-(5) 支援の継続性とアフターケア		
A⑤	① 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。	a
A⑥	② 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	b
コメント	良い点／工夫されている点： 特になし。	
	改善できる点／改善方法： 退所者が集まる機会や退所者と職員・入所している子ども達が交流する機会を設ける等、リービングケア（退所準備）やアフターケアへの積極的な取組みが望まれる。	

A-2 養育・支援の質の確保

A-2（1） 養育・支援の基本		
A⑦	① 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。	b
A⑧	② 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活をいとなむことを通してなされるよう養育・支援している。	b
A⑨	③ 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子ども自身が自ら判断の生活を主体的に考え、営むことができるよう支援している。	a
A⑩	④ 発達状況に応じた学びや遊びの場を保障している。	a
A⑪	⑤ 生活のいとなみを通して、基本的生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	a
コメント	良い点／工夫されている点： 特になし。	
	改善できる点／改善方法： 子どもが自分の思いや意見を表現しやすくする工夫（利用者アンケートの実施等）や、子どもが夜間も安心して過ごすことができるような配慮（職員配置等）が望まれる。	

A-2（2） 食生活		
A⑫	① おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。	b
コメント	良い点／工夫されている点： 特になし。	
	改善できる点／改善方法： 毎日の残食状況や子どもの嗜好を把握し、それらを献立に反映させる取組みが望まれる。	

A-2-（3） 衣生活		
A⑬	① 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a
コメント	良い点／工夫されている点： 衣服を選択・購入する場合は、子どもの年齢や好みに合わせた自己表現ができるように配慮しつつ、気候等に合わせた衣習慣が身につくよう支援している。	
	改善できる点／改善方法： 特になし。	

A-2-（4） 住生活		
A⑭	① 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。	a
コメント	良い点／工夫されている点： 食育生活委員会による環境整備の検討や安心安全委員会による施設内外の危険個所の確認を定期的に行うだけでなく、環境に関する職員個人の気づきを共有できる掲示板を活用し、施設が子どもにとって居心地の良い場となるよう努めている。	
	改善できる点／改善方法： 特になし。	

A-2-（5） 健康と安全		
A⑮	① 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	b
コメント	良い点／工夫されている点： 特になし。	
	改善できる点／改善方法： 職員間で医療や健康に関する学習機会を設ける等、知識を深める取組みが望まれる。	

A-2-(6) 性に関する教育		
A⑯	① 子どもの年齢・発達状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	b
コメント	良い点／工夫されている点： 特になし。	
	改善できる点／改善方法： 子どもの年齢や発達の特性に応じたカリキュラムの整備等を通して、子どもが性についての正しい知識や関心をもてる取組みが望まれる。	

A-2-(7) 行動上の問題及び問題状況への対応		
A⑰	① 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	a
A⑱	② 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	b
コメント	良い点／工夫されている点： 子どもの行動上の問題があった場合、周囲の子どもたちが自分の安全を守るための「安全ルール（自室に逃げる等）」を作成し、日常生活の中で練習・活用している。施設内の暴力等を防止するため、子どもも職員もCSP（コモンセンスペアレンティングプログラム：家庭向けの育児プログラム）に取り組み、怒りのコントロール等のスキルを身につけるよう努めている。	
	改善できる点／改善方法： 子ども間のいじめや暴力、性的加害・被害を把握し、適切な対応ができるような体制の整備や明文化が望まれる。	

A-2-(8) 心理的ケア		
A⑲	① 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	b
コメント	良い点／工夫されている点： 特になし。	
	改善できる点／改善方法： 心理的ケアを必要とする子どもについては、自立支援計画に基づいた心理支援プログラムを策定・実施し、職員が必要に応じて心理の専門家からスーパービジョンを受けられる体制の整備が望まれる。	

A-2-(9) 学習・進学支援、進路支援等		
A⑳	① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	a
A㉑	② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a
A㉒	③ 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	a
コメント	良い点／工夫されている点： 施設外でアルバイトができない場合は、事業主と連携し、内職（お箸の袋詰め等）を通して社会経験を積めるよう支援している。	
	改善できる点／改善方法： 特になし。	

A-2-(10) 施設と家族との信頼関係づくり		
A㉓	① 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	b
コメント	良い点／工夫されている点： 特になし。	
	改善できる点／改善方法： 外出等後の子どもと保護者の様子を把握する仕組みや記録の整備が望まれる。	

A-2-(11) 親子関係の再構築支援		
A㉔	① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a
コメント	良い点／工夫されている点： 必要な場合には、施設内で取り組んでいるCSP（コモンセンスペアレンティングプログラム：家庭向け育児プログラム）を家族にも応用し、親子関係の再構築や養育力の向上に取り組んでいる。	
	改善できる点／改善方法： 特になし。	